

## マルウェアに感染している機器の利用者に対する注意喚起の実施について

### 1 概要

Emotet と呼ばれるマルウェアへの感染を誘導する攻撃メールが国内外の組織へ広く着信しています。Emotet に感染すると、感染端末からの情報漏えいや、他のマルウェアの感染といった被害に遭う可能性があります。

今月までに、海外の捜査当局から警察庁に対して、国内の Emotet に感染している機器に関する情報提供がありました。今月下旬から準備が整い次第、当該情報を ISP に提供し、ISP において、当該情報に記載されている機器の利用者を特定し、注意喚起を行います。

本取組は、警察庁、総務省、一般社団法人 ICT-ISAC 及び ISP 各社が連携して実施します。

### 2 利用者への問合せ対応

本取組で注意喚起対象となる機器の利用者に対して、総務省が設置している NOTICE サポートセンター\*がウェブサイトや電話による問合せ対応等を通じて必要な対策を案内します。

※ サイバー攻撃に悪用されるおそれのある IoT 機器等に関して注意喚起を行う取組である「NOTICE」において、利用者への問合せ対応を実施。

#### ○ NOTICE サポートセンター

TEL:0120-769-318 (無料・固定電話のみ)、03-4346-3318 (有料)

<https://notice.go.jp/Emotet>

なお、ISP やサポートセンターから、費用の請求や、設定しているパスワードを聞き出すことはありません。

### 3 警察庁 Web サイトでの広報

本取組について、警察庁のウェブサイトでの広報を実施します。

なお、総務省及び一般社団法人 ICT-ISAC においても、ウェブサイト等での広報を予定しています。

「マルウェアに感染している機器の利用者に対する注意喚起の実施について」

<https://www.npa.go.jp/cyber/policy/mw-attention.html>

(警察庁 Web サイト → サイバーセキュリティ対策 → サイバー犯罪対策プロジェクト → 広報・施策)